

村職員【一般事務職・保育士(実務経験者)】を募集します

村では、次のとおり平成30年度東秩父村職員採用試験を行います。

◆採用予定年月日

平成31年4月1日

◆採用予定人数

一般事務職 若干名
保育士(実務経験者) 1名程度

◆受験資格

<一般事務職>

昭和53年4月2日以降に生まれた人で、大学、短大、高校を卒業した人、または平成31年3月末までに卒業見込みの人

<保育士(実務経験者)>

昭和48年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人で、試験申込時において保育士資格を有し、かつ資格取得後、保育士として3年以上実務経験を有する人

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍を有しない人

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

◆試験の方法

1 第1次試験(筆記試験および適応性検査)

<一般事務職>

主に公務員として必要な一般的知識および知能を判断するため、それぞれ最終学歴に応じた筆記試験(択一式)および適応性検査を行います。

<保育士(実務経験者)>

主に保育士として必要な一般的知識および知能を判断するため、保育士に関する専門的な筆記試験(択一式)および適応性検査を行います。

①期日 平成30年12月2日(日)

午前: 一般事務職 午後: 保育士

②場所 東秩父村役場または東秩父村保健センター

2 第2次試験(面接試験および作文試験)

第1次試験合格者のみ面接および作文試験を実施します。

①期日 平成30年12月26日(水) 予定

②場所 東秩父村役場

◆受験手続

ア 応募書類

職員採用試験申込書(10月15日(月)より役場総務課に備えてあります。)

イ 応募書類の請求

役場総務課に請求してください。郵便による場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用封筒(A4サイズ)に切手120円分を貼り、同封してください。

ウ 申込手続

申込書に必要な事項を記入し、役場総務課へ提出してください。なお、郵便により申し込む場合は、封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。申込者には後日受験票を郵送します。

エ 受付期間

平成30年11月1日(木)から11月15日(木)まで(平日午前8時30分から午後5時15分まで)
なお、郵送の場合は11月15日までの消印のあるものまで有効とします。

◆合格発表

第1次試験は12月中旬に受験者全員に対して合格を通知します。

◆問合せ

総務課 ☎82-1221

～命を守る防災タブレット～

今一度確認を！
災害への備えは日頃から



村では、村内の各家庭に防災タブレットを配置し、運用しています。

災害時など、いざというときのために、日ごろから電源を入れて、いつでも情報を確認できるようにしましょう。

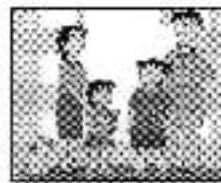
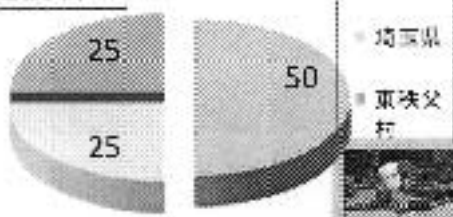
大きい文字で見やすくなっています。



防災タブレットに関する各種問合せ
総務課 ☎82-1221



負担割合%



航を残して悔い残さず！

シリーズ地籍調査④ 地籍調査調査の負担

- ・東秩父村が実施主体となって調査を行います。調査経費の負担割合は国が50%、県が25%、村が25%となっており、土地所有者の方々の費用負担はありません。但し、立会における交通費などの経費は個人負担となります。皆さんの財産である土地の明確化のためですので、ご理解をお願いします。
- ・調査経費は、特別交付税の対象となっており、埼玉県及び東秩父村の実質負担は調査経費の5%と大変有利な補助事業です。

地籍調査の推進にご理解とご協力をお願いします。
産業建設課地籍調査担当 ☎82-1222